

第2回大分市教育ビジョン検討委員会における主な意見・質問等

第2回（令和6年9月20日）

No.	該 当 箇 所	意見の内容	意見に対する市の考え方
1	基本方針1 重点施策（1）知徳体のバランスのとれた力の育成 現状と課題	「～学びに向かう力、人間性等の～」について、「、」は「・」ではないか。	現行の学習指導要領において、育成すべき資質・能力を3つの柱に整理しており、その表記を参考に変更いたします。
2	基本方針1 重点施策（2）社会の変化への対応 具体的施策① 主な取組	「充実に努める」という表現が重なっているので変えた方がよいのではないか。	表記を調整いたします。
3	基本方針1 重点施策（2）社会の変化への対応 具体的施策② 主な取組	愛情をもつ「もつ」について、あえて平仮名表記にしているのか聞きたい。	本市教育委員会における表記については、原則、文部科学省の新学習指導要領等の表記に合わせることとしております。「もつ」については、「（関心を）もつ」「（筆記具を）持つ」といった形で表記することとしております。
4	基本方針1 重点施策（1）知徳体のバランスのとれた力の育成 具体的施策③	「体育」と「スポーツ」とは、厳密に言えば違うと思うが、どのように使用しているのか。「スポーツ」については、知徳体全て含まれているが、同義語として使っているのか、区別して使っているのか。	体育は学校教育の一環（教科）の中で取扱っており、心と体を一体として捉え、適切な運動の経験や健康・安全について理解するとともに、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、スポーツとの多様な関わり方を場面に応じて選択し、実践するものであると考えております。 スポーツはルールやマナーを遵守することの大切さをはじめ、スポーツの意義や価値等に触れることができるとともに、健康の保持増進につながるものと考えております。
5	基本方針1 重点施策（1）知徳体のバランスのとれた力の育成 具体的施策③	体育・スポーツというのであれば、技術面の向上を主軸にしていると思うため、スポーツパーソンシップを学ぶことが重要ではないかと考える。勝てばそれでよいのではなく、勝つために努力することや、反則についての考え方などについても、教育すべきではないか。	体育では、児童生徒の発達の段階を踏まえ、学習したことを実生活や実社会に活かし、豊かなスポーツライフを継続することができるよう、小学校、中学校、高等学校を通じて系統性のある指導を行っております。このことから、技能面の向上だけでなく、体力の向上や公正な態度等積極的かつ主体的に学習することを重視する中、スポーツパーソンシップも踏まえた指導を行っております。
6	総論	前回、本計画を見学生徒に対してもメッセージとして伝えてほしいという話があったが、難しい言葉だと子どもたちの頭に残らないので、子どもが理解できるようにわかりやすい表現で記載してはどうか。難しい表現については、注釈等を付けてわかりやすくしてもらいたい。	本文中に使用する表記のうち、分かりにくいものについては、注釈等をつけることとしております。本計画におけるイラスト等を含めた構成の作成に当たっては、読み手により分かりやすいように創意工夫していきたいと考えております。
7	基本方針1 重点施策（1）知徳体のバランスのとれた力の育成 現状及び課題	「他者への思いやり」について、思いやりだけではなく、「やさしさ」という言葉を入れてはどうか。基本方針6に「やさしさ」という言葉が入っているが、人間関係を構築していく上で、思いやりとやさしさは不可欠ではないか。	「やさしさ」が他者へ向いた際に、「思いやり」になると考えており、道徳科の内容項目を踏まえ、「他者への思いやり」を「親切」「思いやり」「感謝」に変更いたします。
8	総論	市民も読むことを考えると、わかりやすい言葉を使ってみてはどうか。美術館等でも子ども向けのキャプションがあったり、説明を併記したりすることもあるため、積極的に子どもが理解できるものを検討してもらいたい。	No.6のとおり
9	基本方針1 重点施策（1）知徳体のバランスのとれた力の育成 具体的施策②	「蔵書の整理や学校図書館支援員の配置など」で学校図書館の充実につながるのかイメージしづらい。「充実」という言葉は適切か。	特定の分野に偏る読書傾向がみられていることから、蔵書等の図書館資料と学校図書館支援員等の人材配置の双方の充実が「学校図書館の充実」につながるものであると認識しております。「学校図書館支援員の配置など」の後に「により」を追記し、「児童生徒の」に「幅広い」を付け加えます。
10	基本方針1 重点施策（3）特別支援教育の充実 具体的施策②	障がいのある幼児・児童生徒だけではなく、いわゆるグレーゾーンの子どもたちも含めて支援体制の充実を目指していくような記載をすべきでないか。	支援体制の充実につきましては、障がいのある幼児・児童生徒だけではなく、特別な支援を必要とする幼児・児童生徒を対象としたものであることから、表題及び主な取組中の記載を「特別な支援を必要とする」に変更いたします。
11	基本方針1 重点施策（1）知徳体のバランスのとれた力の育成 現状と課題	道徳における「正義感」とはどういったものなのか。正義という言葉には非常に重く受け止められる表現だと思うとともに、正義には表裏一体の価値だと思うので、公平・公正といった表記の方が望ましいのではないか。	道徳科の内容項目を踏まえ、「正義感」を「公正、公平」に変更いたします。
12	基本方針1 重点施策（2）社会の変化への対応 具体的施策③ 主な取組	情報について、生成A Iの項目を加えることは難しいのか。	生成A Iに係る取組につきましては、具体的施策③の主な取組に加筆いたします。
13	基本方針1 重点施策（2）社会の変化への対応 具体的施策③ 主な取組	生成A Iについては、小中高において今後5年間の課題になっていくため、何か記載すべきではないか。	No.12のとおり

第2回大分市教育ビジョン検討委員会における主な意見・質問等

第2回（令和6年9月20日）

No.	該当箇所	意見の内容	意見に対する市の考え方
14	基本方針1 重点施策（2）社会の変化への対応 具体的施策① 主な取組	主権者教育、消費者教育について、被害に遭わないという受け身の発想だけでなく、積極的に社会のフルメンバーとしての主権者になるという積極性が必要である。この観点から明記したことはよいことだと思う。学級活動、児童会活動、生徒会活動の充実をお願いしたい。	社会の構成員の一員であるという意識や、適切な意思決定や消費行動ができる力を育むため、引き続き、主権者教育や消費者教育をはじめ、学級活動、児童会活動、生徒会活動の充実に努めてまいります。
15	基本方針1 重点施策（1）知徳体のバランスのとれた力の育成 具体的施策③	歯と口の健康づくりの取組はよいと思うが、フッ化物洗口は必ず学校で行わなければならないのか。現在、朝の活動時間にフッ化物洗口を行っているが、教育課程の見直しに伴い、朝の活動時間の縮小や削減を検討している状況もあり、時間の確保が難しい上、教職員の負担も大きい。	現在、本市では、「歯みがき指導」「食に関する指導」「フッ化物洗口」の3本柱で、歯と口の健康づくりに取り組んでおり、成果として、本市の12歳児むし歯保有数は、1.3本（H28）から0.75（R5）本まで減少しております。 これまで、洗口液を希釈済みのボトルに変更可するなど負担軽減を図ってきたところであり、可能な限り、教職員に負担がかからないよう努めてまいります。
16	基本方針1 リード文 現状及び課題	生きていくために一人一人に力をつけていくことはとても重要だが、異なる他者とともに生きていく力ということも重要だと考えている。「他者と協働しながら」「他者への思いやり」という表現にとどまらず、子どもたち同士をつなぐ意味で、「ともに生きる力」「ともに生きていく力」「わかり合う」などの言葉を入れてはどうか。	基本理念に「未来を創る人を育み、一人一人の幸せにつながる教育」を掲げており、ともに成長し合い、幸せを実感できる社会を目指すことを記載しております。
17	基本方針1 重点施策（4）幼児教育 具体的施策②	地域における子育て支援について、にこにこルームなどへの利用がきっかけで、相談から専門外来や療育、支援などにつながっているケースが多く、機能していると感じている。今後とも広げてもらいたい。	親子通所事業「にこにこルーム」では、ことばや発達に不安をかかえている親子に通所してもらい、遊びや生活指導を通して、生活習慣の自立や社会性の発達等を促し、情緒の安定を図るよう支援を行っています。今後も引き続き、親子通所事業の充実を図ってまいります。
18	総論	記載に順位制はあるか。重点施策（5）「縦の接続」による教育の展開を1番に記載すべきではないか。	重点施策について、特段の順位制はなく、掲載に当たっては、現行の大分市教育ビジョンの体系をベースにしております。「縦の接続」の視点につきましては、大分市教育ビジョンの基本理念にも掲載しており、一部の施策に限らず、全ての施策において、つなぎ・つながる教育を展開してまいります。
19	基本方針1 重点施策（5）「縦の接続」による教育の展開	賀来小中学校を例にすると、縦の接続が浸透していると感じている。地域の行事においても、その関係性がつながっているため重要だと思う。	市内全小中学校において、小中一貫教育を展開しており、乗り入れ授業や児童生徒の交流など、学力の定着・向上、豊かな人間性・社会性の育成等に多くの成果が見られております。また、各学校においては、地域を学びの場とした地域行事やボランティア活動等、小中学生がともに学ぶ環境づくりも進んでおります。
20	基本方針1 重点施策（6）「縦の接続」による教育の展開 現状及び課題	小中の段差（いわゆる中1ギャップ）については、主な取組に記載はあるが、現状及び課題の中に状況を記載する必要はないか。	「現状及び課題」において、保幼小連携の推進や小中一貫教育の推進の視点から「学校段階間における円滑な連携・接続を行うことが重要」であることを記載しております。
21	基本方針1 重点施策（4）幼児教育 具体的施策②	本市のカリキュラムは内容がわかりやすく簡潔でよいが、策定後に様々な施設ができていくことから、加えるべき内容はないか。（前回と同じような状況になるのではないか） また、園内研修等が増えて、実施や参加に追われているように感じる。今一度、それぞれの研修を実施する理由や目的についてしっかり踏まえる必要があるのではないか。表現的に前回と変化が無いように思われる。	「大分市幼児教育・保育カリキュラム」の見直しを行う際には、国の要領・指針をもとに、各施設が活用しやすく分かりやすい内容となるよう検討してまいります。 市が主催する研修において、会の冒頭に研修の目的や意義について説明を行い、参加者が理解した上で臨めるような体制を引き続き整えてまいります。
22	基本方針1 重点施策（5）「縦の接続」による教育の展開 具体的施策③	キャリア教育について、主な取組としてキャリアノートについて記載してはどうか。	あくまでキャリア教育の取組の一例であることから掲載しないこととしますが、学年間・学校種間の緊密な協力や円滑な接続に向けて、キャリアノートの果たす役割は大きいと認識しております。
23	目標設定（指標） ・NO. 7	目標値の設定について、根拠があるのか。 No. 7については、非常に具体的な数値だがなぜか。	新体力テストにおける総合評価C以上の割合の数値は、コロナ禍で児童生徒の体力が低下し始めた令和3年度の数値まで戻したいと考えて設定いたしました。
24	目標設定（指標） ・NO. 4	基準値の「ある」と答えた中には、「たぶんあるだろう」とあいまいに判断している児童生徒もいると思うので、自分のよいところを具体的に書けるのか、相手に伝えられるのかというようなことを指標にしてはどうか。 一方、他者から気づかされることで自己肯定感が高まることもあると思うので、そういった調査や取組をしてみてもどうか。	第1段階として、自分自身でいいところがあると思うことができるような指導に努めており、次の段階として、具体的にいいところを自分自身で実感できる取組につなげていきたいと考えております。 また、全国学力・学習状況調査「児童・生徒質問紙」における「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う児童生徒の割合」と本指標を総合的に分析し、他者の気づきから自己肯定感を高める指導にも生かしてまいります。

第2回大分市教育ビジョン検討委員会における主な意見・質問等

第2回（令和6年9月20日）

No.	該 当 箇 所	意見の内容	意見に対する市の考え方
25	目標設定（指標） ・NO. 12	発達段階や場面に応じて状況を把握できるようにしてはどうか。	指標の数値につきましては、「全国学力・学習状況調査」結果によるものであり、調査対象者は、小学校第6学年及び中学校第3学年となります。引き続き、小学校、中学校における発達段階や場面に応じた状況を把握し、効果的な活用に努めてまいります。
26	目標設定（指標） ・NO. 18	基準値は小学校と中学校で異なっているが、目標値は同じでよいのか。異なる値に意味があると思うので、目標値をしっかりと精査してほしい。	発達の段階によって違いが見られるという視点を踏まえ、目標値の設定を見直すことにいたしました。
27	基本方針2 重点施策（1）全ての子どもの学びの保障 具体的施策③	いじめ・不登校について、加害者への対応はどうなっているのか。警察の介入が必要な場合もあるのではないかと。被害者をしっかりと守るといった視点で今後とも取り組んでもらいたい。	学校でのいじめの加害側への指導については、教職員で連携し、自らの行為を反省させ、いじめ行為を完全にやめさせるよう毅然とした姿勢で指導・対応を行うとともに、その状況を保護者にも連絡しております。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用し、適切な支援に努めております。なお、犯罪行為として取り扱われるべき事案につきましては、被害を受けた保護者と相談の上で警察に相談・通報を行うなど、引き続き、警察とも連携して対応してまいります。
28	基本方針2 重点施策（2）時代の変化に対応した教育環境の整備 具体的施策④	教育データの利活用においては、外部はもちろん内部においても誰でもアクセスできるのではなく漏洩防止対策が必要だと考える。データアクセス権設定の必要性はないか。	学力調査の結果データ等の共有につきましては、関係職員のみが閲覧できるアクセス権の設定されたフォルダに保存し、漏洩防止対策を行っております。
29	基本方針2 重点施策（2）時代の変化に対応した教育環境の整備 現状及び課題 または 具体的施策④	「時代の変化に対応した」という点では、「デジタル化への対応」がここ数年で大きく変化したと感じる。今後5年間はデジタル化が一層加速していくことが予測されることから、この点について加筆してはどうか。	「デジタル化への対応」につきまして、「現状及び課題」中に加筆いたします。
30	基本方針2 重点施策（3）教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進 具体的施策③	働きがいに係る取組はあるのか。「教職の魅力発信」は未来の教職員に対するものだと思う。	教職は子どもたちの成長を身近で感じることができるなど、極めて高い内発的働きがいのある職種であり、同僚性を踏まえた学校組織全体で子どもたちを支えているところでございます。 一方、労働時間や職務負荷の面で身体的・精神的に負担が大きい状況であることから、働きやすさを向上させることが、より働きがいを高めていくものと考えております。
31	基本方針2 重点施策（4）教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進 具体的施策③	「子どもたちの笑顔が見れる」というフレーズはよく聞かすが、教職を目指す人に対しては、あいまいな表現ではなく、現状や（改善されている）実態を具体的にしっかりと周知することで決断や安心につながる。 中学生や高校生に対しても、将来の職業の1つとして教職について伝えることは大切ではないか。（悪いイメージは記憶に残りがちなので、払拭するためにも）	教職を目指す大学生を対象に教職実践演習等を実施しており、今後は教職の魅力や現状を周知するなど、改善してまいります。また、中高生に対する発信につきましては、検討いたします。
32	基本方針2 重点施策（5）教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進 具体的施策③	現在の大学生が教職に就くとして、43年間でどのようなキャリアステージが展開されるのかというような見通しについて語ることも大切ではないか。	大分大学と連携する中、教職員のキャリアステージについての情報共有など、教職を目指す学生に対する取組の充実に努めてまいります。
33	基本方針2 重点施策（6）教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進 具体的施策③	全市一斉定時退勤日の拡充について、「全市一斉」の可否については、再度学校現場との協議をお願いしたい。	大分市立学校における働き方改革推進計画に基づき、課題を焦点化しながら、これまでに様々な取組を行い、改善を図ってまいりました。 今後も、全市一斉定時退勤日の拡充については業務実態を把握するとともに、校長会や教頭会の代表者と協議してまいります。
34	基本方針2 重点施策（7）教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進 具体的施策③	現場の教職員はさまざまなストレスを抱えていると思うが、メンタルヘルスに係る取組（対策）が必要ではないか。	教職員の年2回のストレスチェック、管理職向けのメンタルヘルス研修会、労働安全衛生研修会等を実施しており、引き続き、教職員のメンタルヘルスの保持増進に取り組んでまいります。

第2回大分市教育ビジョン検討委員会における主な意見・質問等

第2回（令和6年9月20日）

No.	該 当 箇 所	意見の内容	意見に対する市の考え方
35	基本方針2 重点施策（8）教職員の資質能力の向上及び働き方改革の推進 具体的施策①	ニュースでも教職員の不祥事が報道されているが、児童生徒に対するＩＣＴ活用と同様に、現場で教える立場の教職員にもしっかり行う必要があるのではないか。	教職員の資質能力の向上につきましては、各研修を通じ、キャリアステージに応じて専門的な知識や技能等だけではなく、使命感や倫理観の醸成に努めているところです。また、各学校では、厳正な服務規律保持のための研修を全教職員対象に年4回実施しており、昨年度は加えてＳＮＳやスマートフォン・タブレットの適正使用のチェックリスト等を使用した臨時研修を2回実施しております。今後とも、児童生徒や保護者及び市民の信頼に応えられるよう、教職員としての自覚や職責について、さらなる意識付けを図ってまいります。
36	目標設定（指標） ・NO. 3	いじめの解消率について、各学校が組織的に取り組んでも、スクールロイヤーを活用しても、法律の上は、100%にすることは難しい。その上で、目標値の妥当性を改めて検討した方がよい。	いじめの解消の判断については、いじめの認知から3か月後を目安に、被害を受けた児童生徒と保護者への丁寧な聴き取りを行い、慎重に判断しております。その際、安易に解消と判断するのではなく、被害側に少しでも不安があれば、継続して見守り等の指導を行うこととしております。なお、解消したと判断した後も、再発防止に向けた指導に引き続き努めるよう指導しております。
37	目標設定（指標） ・NO. 3	「いじめが解消した」という判断については、数字のみを意識した取組とならないよう、学校と教育委員会が十分に連携する必要がある。	No. 36のとおり
38	目標設定（指標） ・NO. 4	学校内での相談・指導をどのように捉えているのか。少なくとも担任は、保護者に対し連絡や相談を必ず行っていると思うので、基準値が100%でないのはなぜか。	学校内においては、学級担任等による教育相談やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による専門的な支援を必要に応じて実施し、個々の状況に応じた支援につなげるよう努めております。しかしながら、心身の状態や家庭の事情等により、教員との面会ができないなど、学校がすすめる相談・支援等につなげていない児童生徒や保護者が一定数いることから、引き続き、関係機関とも連携し、対応してまいります。
39	目標設定（指標） ・NO. 9	保護者自身が地域行事等に参加しないという状況もある中、設定が難しいのではないかと。	教育活動の例としては地域行事への参加のほか、登下校の見守りや清掃活動、校区探検等が想定されます。 地域とともにある学校づくりに向けて、学校・家庭・地域の連携は不可欠であり、本指標に係る数値を高める取組を通じ、機運を醸成していくことが重要であると考えております。
40	目標設定（指標） ・総論	目標値の設定は非常に難しい上で、それをどのように取り扱うかが大切ではないか。目標値を達成すればよいのではなく、100%に至らない分析や取組が重要である。目標値を達成することが目的ではない。	各施策を効率的かつ効果的に実施し、目標の達成状況を客観的に点検し、その後の施策展開につなげていくことが重要であると考えております。このような中、教育委員会においては、毎年度、具体的施策の進捗状況を点検・評価しているところであり、引き続き、実効性のあるPDCAサイクルの確立に努めてまいります。